

2025年度 運輸安全マネジメントの取り組み

No	項目	詳細																																								
1	輸送の安全に関する基本的な方針	『安全は、すべてに最優先する。』																																								
2	輸送の安全に関する目標及びその達成状況	2025年度 安全目標 【重大人身事故ゼロ】 【安全最優先と法令遵守の徹底】 2024年度の達成状況 自動車事故報告規則に基づく交通事故:5件																																								
3	自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事故の種類</th> <th>車両故障</th> <th>転覆</th> <th>転落</th> <th>路外逸脱</th> <th>衝突</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>3件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table>	事故の種類	車両故障	転覆	転落	路外逸脱	衝突	合計		3件	0件	1件	0件	1件	5件																										
事故の種類	車両故障	転覆	転落	路外逸脱	衝突	合計																																				
	3件	0件	1件	0件	1件	5件																																				
4	安全管理規定	安全管理規定は別紙の通りです。																																								
5	輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置	<p>2024年度に講じた措置</p> <table border="0"> <tr> <td>1 役員及び拠点長による安全方針通知</td> <td>4月～5月</td> </tr> <tr> <td>2 運転記録証明書取得による交通違反者の抜粋</td> <td>5月</td> </tr> <tr> <td>3 セーフティラリー「北海道」の参加(道北・北海道事業部)</td> <td>7月～10月</td> </tr> <tr> <td>4 デジタコ査定の継続</td> <td>7月 12月 1月</td> </tr> <tr> <td>5 無事故・無災害キャンペーンの推進</td> <td>7月 12月 1月</td> </tr> <tr> <td>6 安全標語の募集</td> <td>6月</td> </tr> <tr> <td>7 緑十字カレンダーと安全に関する通達と事故の紹介</td> <td>毎月</td> </tr> <tr> <td>8 無事故継続表彰</td> <td>7月</td> </tr> <tr> <td>9 ヒヤリハット査定(賞与)</td> <td>7月 12月</td> </tr> <tr> <td>10 健康診断の実施</td> <td>2回/年</td> </tr> </table> <p>2025年度に講じようとする措置</p> <table border="0"> <tr> <td>1 夏期・年末年始無事故無災害キャンペーン</td> <td>2回/年</td> </tr> <tr> <td>2 全車統一月間安全行動目標を基に「禁止事項」を守る意識づけ</td> <td>毎日</td> </tr> <tr> <td>3 ヒヤリハット提出義務化と不具合改善の提出</td> <td>毎月</td> </tr> <tr> <td>4 乗務員参加型の職場会の充実</td> <td>毎月</td> </tr> <tr> <td>5 健康診断の実施、有所見者の再診指導、健康要因事故の未然防止</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>6 一般適正診断の実施と診断書に基づいた個人指導、SAS検診の定着化</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>7 管理者ミーティングの実施</td> <td>1回/週</td> </tr> <tr> <td>8 ドラレコによる運転行動の実態分析、バック時の下車確認</td> <td>毎月</td> </tr> <tr> <td>9 事業所単位の通報・避難訓練</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>10 ストレスチェックの義務化</td> <td>1回/年</td> </tr> </table>	1 役員及び拠点長による安全方針通知	4月～5月	2 運転記録証明書取得による交通違反者の抜粋	5月	3 セーフティラリー「北海道」の参加(道北・北海道事業部)	7月～10月	4 デジタコ査定の継続	7月 12月 1月	5 無事故・無災害キャンペーンの推進	7月 12月 1月	6 安全標語の募集	6月	7 緑十字カレンダーと安全に関する通達と事故の紹介	毎月	8 無事故継続表彰	7月	9 ヒヤリハット査定(賞与)	7月 12月	10 健康診断の実施	2回/年	1 夏期・年末年始無事故無災害キャンペーン	2回/年	2 全車統一月間安全行動目標を基に「禁止事項」を守る意識づけ	毎日	3 ヒヤリハット提出義務化と不具合改善の提出	毎月	4 乗務員参加型の職場会の充実	毎月	5 健康診断の実施、有所見者の再診指導、健康要因事故の未然防止	随時	6 一般適正診断の実施と診断書に基づいた個人指導、SAS検診の定着化	随時	7 管理者ミーティングの実施	1回/週	8 ドラレコによる運転行動の実態分析、バック時の下車確認	毎月	9 事業所単位の通報・避難訓練	1回/年	10 ストレスチェックの義務化	1回/年
1 役員及び拠点長による安全方針通知	4月～5月																																									
2 運転記録証明書取得による交通違反者の抜粋	5月																																									
3 セーフティラリー「北海道」の参加(道北・北海道事業部)	7月～10月																																									
4 デジタコ査定の継続	7月 12月 1月																																									
5 無事故・無災害キャンペーンの推進	7月 12月 1月																																									
6 安全標語の募集	6月																																									
7 緑十字カレンダーと安全に関する通達と事故の紹介	毎月																																									
8 無事故継続表彰	7月																																									
9 ヒヤリハット査定(賞与)	7月 12月																																									
10 健康診断の実施	2回/年																																									
1 夏期・年末年始無事故無災害キャンペーン	2回/年																																									
2 全車統一月間安全行動目標を基に「禁止事項」を守る意識づけ	毎日																																									
3 ヒヤリハット提出義務化と不具合改善の提出	毎月																																									
4 乗務員参加型の職場会の充実	毎月																																									
5 健康診断の実施、有所見者の再診指導、健康要因事故の未然防止	随時																																									
6 一般適正診断の実施と診断書に基づいた個人指導、SAS検診の定着化	随時																																									
7 管理者ミーティングの実施	1回/週																																									
8 ドラレコによる運転行動の実態分析、バック時の下車確認	毎月																																									
9 事業所単位の通報・避難訓練	1回/年																																									
10 ストレスチェックの義務化	1回/年																																									
6	輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制	安全管理規程の「安全管理体制図」の通りです。																																								

No	項目	詳細
7	輸送の安全に関する教育及び研修の実施計画	1 外部講師による安全運転講習会／タイヤ交換講習会 1回／年 2 管理者研修会 3回／年 3 社内安全監査／内部監査 1回／年
8	輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置	各拠点に対して社内安全監査、内部監査を実施致しました。 一部、書類保存の不備がありましたが、即日、改善しております。また、前年度指摘事項も改善されており、今後も輸送の安全確保に努めてまいります。
9	安全統括管理者に係る情報	取締役 副社長 郷 雄司